



13歳以上  
使用可

防災訓練、防災イベントに!

## 災害体験用デジタル機器の貸出について

ARと呼ばれる「拡張現実」を使った技術や、VRと呼ばれる「仮想現実」を使った最新のデジタル技術を活用し、手軽に消火体験や避難体験などを行うことのできる機器の貸出を行います。お申込み方法や詳細は、裏面をご確認ください。

01

### AR火災煙体験機器



まるで本当の火災が発生したかのような体験ができます。また、初期消火体験も可能です。

02

### VR避難所体験機器



ゴーグルを装着することで、実際の避難所内を歩いているかのような仮想体験ができます。

【お問合せ】

板橋区 危機管理部 地域防災支援課 地域課支援係 電話：3579-2152

## お申込みが可能な団体

板橋区内の町会・自治会、学校、マンション管理組合、事業所PTAの他、地域の防災力向上又は防災意識啓発のため板橋区内で活動する団体又は組織など

## 借用から返却までの流れ

- (1) 地域防災支援課へ電話（3579-2152）もしくは窓口にて、仮予約を行います。  
※借用期間、担当者名、ご連絡先、事前説明希望日をお伺いします。  
※原則として、1回あたり2台1セットずつを上限に貸出を行います。
- (2) 申請書を地域防災支援課又は地域センターに提出をします。  
※地域防災支援課又は地域センター窓口他、ホームページよりダウンロード可能です。
- (3) 事前説明日（もしくは借用開始日）に、地域防災支援課窓口にて、区職員より災害体験用デジタル機器の取り扱いについての説明を受けます。
- (4) 使用後は機器の充電を行い、地域防災支援課窓口へ返却します。

## お申込み受付期間

ご使用の2週間前までにお申し込みください。  
※貸出期間は、原則として5開庁日以内です。



## 注意事項（必ず読んでください）

- ・災害体験用デジタル機器に太陽の光が当たると、故障してしまいます。必ず屋内でご使用ください。屋外のテント等での使用を検討している場合は、事前にご相談いただきますようお願いいたします。
- ・以下に該当する方は使用できません。
  - (1) 13歳未満の方
  - (2) 妊娠中の方
  - (3) 両眼視機能異常と診断されたことのある方
  - (4) 重い疾患があるなど、体調に不安がある方
  - (5) その他、上記以外に使用時の違和感や不安がある方
- ・貸出・返却は地域防災支援課の窓口でのみ行います。
- ・災害体験用デジタル機器の使用に伴う区職員の出向はありません。貸出時に使用方法をお伝えします。

【お問合せ】 板橋区 危機管理部 地域防災支援課 地域支援係

場所：板橋区板橋二丁目66番1号 南館4階 24番窓口

電話：3579-2152